

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 4月25日
契約業者名	(株) 井中組
契約業者の住所	鳥取県倉吉市旭田町34-2
工事の名称	令和6年度北条道路弓原地区第2改良工事
工事場所	鳥取県東伯郡北栄町弓原地内
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について 記述する)	道路土工 34,900m ³ 地盤改良工 1式 法面工 1式 擁壁工 1式 排水構造物工 1式 防護柵工 1式 道路付属施設工 1式 構造物撤去工 1式 仮設工 1式
工期(自)	令和 7年 4月 1日
工期(至)	令和 8年 2月27日
変更前の契約金額	373,890,000円(税込み)
変更金額	+ 3,993,000円(税込み)
変更後の契約金額	377,883,000円(税込み)
変更理由	1. 「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について」の運用に係る特例措置について(令和7年2月19日付け国中整契第320号、国中整技管第149号、国中整計第39号)に基づく令和7年3月適用の労務単価への単価更新による請負代金の変更。 2. 令和7年度における国の公共工事の代価の前金払の特例措置に係る取扱いによる。